



佐竹典明議員

子育て支援の行方は

町長 経済的負担の軽減、子育て環境の整備が大切

■就学援助制度は

佐竹 経済状況の悪化が続くなかで子供の7人に1人が貧困という現実です。要保護、準要保護の就学援助制度で、準要保護の国庫補助が打ち切られ一般財源化されました。準要保護の適用は財政が厳しい折、申請要綱の条件が違っている自治体もあるが、本町においてはどうなっているか、また要保護、準要保護の人数の経年変化はどうなっているか伺います。

町長 認定基準は単価の改定はあるものの、全体的な変更は行っていません。該当する人数は平成16年から平成21年で要保護が4名から5名、準要保護が40名程度です。今後とも経済

的理由で、就学に影響がないよう負担支援を行っていきます。

■子供の権利宣言を掲げては

佐竹 次世代育成支援行動計画に「白鷹町子ども権利宣言」の実施を掲げていたが見直しとなりました。今、

子供の貧困の広がりによる健康面・学力面での不利に加え、児童虐待・非行など、子供の権利の侵害が日常的に起こっています。ぜひ具体化すべきと思うがいかがですか。

町長 見直し理由の一点目は、日本は子供の権利条約を批准しており独自の宣言はどうか。二点目は生活のなかで子供に対する道



おいしいと評判の給食

徳的な教えが少なすぎ、これを大切にして行くことが重要です。宣言より具体的な行動を優先する考えから盛り込まないことにしました。

■子育てに経済的負担軽減を

佐竹 子育てに関する保護者の意識アンケートで、要望の第一に、経済的負担の

軽減をあげています。また、小・中学校の入学時から年間にかかる費用が小学校で10万円以上、中学校で20万円以上のものであり、経済的費用に加算されるものです。町として実態を調査し、援助できる部分がないか伺います。

町長 具体的な支援は、国が実施予定の「子ども手当」の支給をはじめ、出生の経済的負担の軽減をはかる「ニコニコマタニティライフ応援事業」、中学生までの医療費を無料化する「しらたか元氣つ子事業」、スクールバス運行や通学費負担の軽減を行っています。

今後とも、さらに充実した子育て環境づくりに努めていきます。